

キリスト教教育に於ける家庭の役割について

鄭 泉 聲

目 次

序

I. 聖書の家庭教育

II. キリスト教教育から見た現代家庭教育

III. 家庭におけるキリスト教教育

IV. 家庭に対する教会の責任

結 語

註

参考文献

序

教会が宣教するとき、その宣教により、人びとが悔い改めて生れ変わることを予期しなければならぬ。もし、たゞみ言を宣べ伝えるだけで、なんら聞く人びとが悔い改めて生れ変わるということ予期しないならば、その宣教は片輪である。事実、もし教会の中に悔い改めて生れ変わりつつある人がいないなら、その教会は異様であるし、そういう教会は教会の教育的使命を果し得ないのも当然である。故に、宣教という時、われわれは言葉と行為とによって福音を人びとに伝え、そして人びとがその生活内容を本質的に転換するよう要求するものであると理解したい。教会内での生活も、教会外での生活も、ともに神のみ旨に沿ったものとなるように努力することでもある。故に、それぞれの生活において、キリストを主と崇めず、福音にかなった生活を過すよう努めない教会があるとすれば、それはたゞの組織であり一般団体のようなものであるにすぎない。

又悔い改めて生れ変わるということは、終了したものではなく、むしろ進行形のものであって、たゞちにゴールに達するというものではない。それは心や考えや言動の徐々に転換である。

この事は又福音の本質から考察することによってなおさら明らかになる。

われわれは、福音とは端的に言ってイエス・キリストであることを知っている。イエス・キリストは「わたしは世の光である。わたしに従って来る者は、やみのうちを歩くことがなく、命の光をもつであろう。」(ヨハネによる福音書8:12)と言われた。又「あなたがたは、世の光である。……そのようにあなたがたの光を人びとの前に輝かし、そして人びとがあなたがたのよいおこないを見て、天にいますあなたがたの父をあがめるようにしなさい。」(マタイによる福音書5:14~16)と言われた。イエス・キリストの光に照らされて、人間はその光を世に反射させ

るのである。つまり、イエス・キリストの光を受けるだけでなく、その受けた光によって、この世において正しく生きていくことである。故に、悔い改めて生れ変るとは、人が福音の光に照らされて新しい方向へと進み、成熟した信仰に至るプロセスでもある。パウロは、「……あらゆる点において成長し、かしらなるキリストに達するのである。また、キリストを基として、全身はすべての節々の助けにより、しっかりと組み合わされ、結び合わされ、それぞれの部分は分に応じて働き、からだを成長させ、愛のうちに育てられていくのである。」(エペソ人への手紙4:15~16)と言っているとおりでである。

たとえ福音を宣べ伝えるだけで福音の光によって歩むよう人びとに奨めることがなかったら、全く福音の本質を無視したことになる。故に、教会は絶えず人びとがその日常生活に於いて、本質的に転換するよう心掛けて努力しなければならない。これが教会の教育的使命であり、キリスト教教育の目指す所でもある。このキリスト教教育の一環として、又一人の人の日常生活の中で一番直接関係の深い領域として、家庭生活があることはいうまでもない。子どもが家庭の中で如何に生かされ、如何なる人間形成を促がされているかは、キリスト教教育者の一大関心事である。子どもに対して、われわれは何かにつけて、意識的に強制することができない。子どもはむしろ親が無意識的になすことに影響され、彼らの目に映るすべての事物から学びとる。それ故、キリスト教教育者は、子どもの家庭内での教育を考える前に、まず家庭がどうなっているか、親がどう生活しているかに気を使う。父母がどういう理念の下に生きているのか、又どういう観念の下に子どもを育てているかは、直接間接子どもの人間形成に影響するためである。言わば、子どもの家庭環境こそ一番の問題なのである。教会がキリスト教教育に従事するとき、もし子どもの父母が家庭で子どもに与える意識的無意識的影響を忘れるならば、キリスト教教育の成功率は大いに減少することは確実である。むしろ、成功率の高いキリスト教教育は、家庭に賭ける所が多いと言わねばならず、こういう意味において、キリスト教教育は両親教育から始められると言っても過言ではない。

Ⅰ. 聖書の家庭教育

一步進んでこの問題と取り組む前に、まず聖書の中にあらわれた家庭教育の様子を見よう。

ヘブル家族は夫婦と家族を基盤とする大家族制度である。父は族長家族において主人であり、同時にその大家族の家長でもあった。結婚によって男は妻を彼の父の家庭に入れるが、彼はその大家族の一員に留まった。女は日常生活で家庭において忠実に働き、神・両親・夫に対して愛と奉仕を献身的にささげ、子どもを育て教育した。女は又原則としては、男に服従することが要求されたが、律法について、ある状況では特に男と同等に待遇された。又子どもは父母を尊敬する義務があった。子どもは出生から三歳までの養育はほとんど母親の責任にまかせられたが、四歳から六歳に至っては、父親の責任が多くなり、両親がともに行なう養育となる。「娘たちは結婚するまで母親に委せられ、家事を手伝い、水を運び、羊の毛を紡ぎ、畑仕事も手伝わされた。父親は息子たちに専念し、かれらに早くから自分の仕事を教え始め、すみやかに見習いとなり、さ

らに自分たちの仲間入りができるようにした。」とロプス (Daniel Rops) は書いている。(註1)
又イスラエルにとって、道徳と宗教は一つであったので、父親は子どもに厳しく十誡を教えさせた。それはたゞの文章を教えたのではなく、神がその民のために行った驚くべき歴史的事蹟を語り聞かせたのである。これは「きょうわたしがあなたに命じるこれらの言葉をあなたの心に留め、努めてこれをあなたの子らに教え……………」(申命記6：6～7)とあるとおりである。

このような家庭教育は、狭い意味では各家庭に於いて行なわれたが、根本的には全イスラエルの共同体の一単位一単位としての家庭教育であって、全体のイスラエルの子どもの教育の一環である。つまり、子どもは始めから全イスラエル共同体の子どもであり、共同体責任に基いての各家庭に於ける教育が施された。これをはっきり言っているのが申命記21：18～21である。即ち『もし、わがままで、手に負えない子があって、父の言葉にも、母の言葉にも従わず、父母がこれを懲らしてもきかない時は、その父母はこれを捕えて、その町の門に行き、町の長老たちの前に出し、町の長老たちに言わなければならない、「わたしたちの子はわがままで、手に負えません。わたしたちの言葉に従わず、身持ちが悪く、大酒飲みです。」そのとき、町の人々は皆、彼を石で打ち殺し、あなたがたのうちから悪を除き去らなければならない。そうすれば、イスラエルは皆聞いて恐れるであろう。』とある。この各家庭に於いて施された全体のイスラエルの子どもとしての教育は、神の民としての歴史的・神学的本質を保持したもので、例えば、家庭の食卓祭儀を通して歴史的過越しの出来事を守ることによって、子どもが歴史的・神の救済を理解し、神の民イスラエルとしての自覚を持ち続けたのである。(註2)

又このような自覚は成人と一しょに得たものであることに注意したい。言わば子どもだけの生活圏内での自覚ではなく、成人イスラエルとの生活圏に於いての共同体験である。

これは同時に、イスラエルの家庭教育が成人と一しょの教育であることを示唆するもので、この意味に於いて、イスラエルの教育は、成人も子どもも区別がなく、しかも極めて実践的なものであると言える。

この実践的・家庭教育に附属して、イスラエルの教育について見落してはならないことは口述である。子どもたちは知識のうちの本質的なものは、口述によって学んだ。この点祭司・レビ人及び律法学者は子どもの教育について大いに両親を助けたと言えよう。彼らはイスラエルの神の民としての伝統的教育を強固にし、両親を助けることによって各家庭の教育を強固なものに仕上げたのである。

もう一つ家庭教育と関連して大事なことがある。それは割礼である。「子どもは神から賜った嗣業であり、胎の実は報いの賜物である。」(詩篇127：8)とあるようにイスラエルの家庭に子どもが生れるとその喜びは大きく、その喜びは神の賜と言う言わば神との関連における喜びであることに注意したい。そしてこの喜びは、子どもを正式にイスラエル大家族即ち真の神の民への加盟と宗教社会に加えられる言わゆる神の印をつける割礼に結びつくのである。かれらは何よりもこの神聖にして重大な割礼の儀式を重んじた。かれらはこの割礼を受けるについて、放棄するより殺される方を選んだ。これは割礼が、陽皮切開を行なうという外科的行為を重んずるため

はなく、精神的に真に神の民になるしるしとして、むしろ心の問題に重点を置いたからである。これはのちに預言者たちの指摘する心の割礼と結ぶ。即ち真に割礼を受けなければならないのは心であると。(註3)

最後に、イスラエルに於ける女子教育について一言付け加えたい。

多くのラビたちが女子教育を拒否はしたが、必ずしもすべてのラビたちが同様な考えを持ったとは考えられない。何故なら、事実、幼女に対して神の民のなかに入れられる宗教的儀式があったし、タルムードの中には、すべての娘にトーラーを教えることが要求されている。

ロプス (Daniel Rops) によれば、『童貞マリアの例によって判断すれば、多くのユダヤの娘は、息子と同様完全に聖書を知っていたと考えられる。かの女が「マグニフィカト」(ルカによる福音書 1:47~55) を即座に語ったとき、三十カ所以上にのぼる聖書の記憶がかの女によみがえってきているのである。』(註4)

以上イスラエルの家庭教育について述べてきたが、綜ずるに、イスラエルの家庭は父を中心とした大きい宗教的共同体であることに気づく。父は全家族を率いて、常に神と密切な関係にある国民の歴史を、日々思い浮べさせ生活に実践させた。彼らにとって、道徳は宗教と切り離せるものではなく、むしろ神の命令に従うことそのものが、正しい道徳の基準であったのである。故に、彼らの生活は著しく家庭的であり、又宗教的であると同時に教育的である。ロプス (Daniel Rops) は、イスラエルの「子どもたちの父に対する尊敬の義務は、かれらの神に対するそれにまったく近かった」と、又「要するに父なる神の縮図である」と言っている。(註5)

もう一つ大事なことは、イスラエルの子どもは成人と一しょに教育され成長したことである。家族ぐるみの生活をとおしての神の民意識による教育的実践は、われわれに深い印象を与える。このように、イスラエルの家庭教育は厳しいものであり、親が責任をもって子どもを教えさとし、身を以って子どもに模範を示し導いた。今日われわれがキリスト教教育に於ける家庭の役割を考えると、このイスラエルの家庭教育を見逃すわけにはいかない。家庭に於ける親の役割、家族の意味、家庭教育の内容とその方法など大いに今日のわれわれの家庭教育に示唆を与えるものがあるのである。

II. キリスト教教育から見た現代家庭教育

さて、聖書にあらわれているイスラエルの家庭教育について述べて来たが、それを現代のわれわれの家庭教育と較べて見るとき、あまりにも格差が甚だしい。もちろん、われわれは聖書の家庭教育をそのまま現代家庭に再現せよというのではない。人間の形成にとって重要不可欠な領域である家庭が、置き去りにされているということをまず指摘したいのである。つまり、現代の家庭状況が危機に瀕しているということである。

戦前の封建的人倫関係の上に建てられた家族制度は戦後制定発布された新憲法によって崩壊した。在来の封建的な家族観念は一掃され、「すべての国民は個人として尊重される。生命・自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の

上で、最大の尊重を必要とする。」(第13条)「婚姻は、両性の合意に基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。」(第24条①)と、家族生活における個人の尊重と両性の平等などについて明確に規定されたが、実際的には憲法の新しい精神が実施されたとは言えない。それは、神を畏れる心に基いての民主主義的精神による新しい生き方ではないため、家庭が形骸化し崩壊するという深刻な悲劇を生み出すと言う結果になったのである。親は子を顧みず、子は親を捨て去るという現代家庭の崩壊現象は至る所に見られる。家は無料の宿泊所、無料のレストランであるとさえなった極端な事例が少なくない。又社会問題は殆んど家庭にしわよせになり、同時に家庭から社会万般の問題が発生している。このような家庭において、正しい人間形成が期待できないのは極めて当然である。

「すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられねばならない。」と教育基本法第三条に明示されているように、教育を受ける権利は国民ひとりひとりの基本的な権利であるが、われわれは教育ということを考えるとき、それは二つの面をもっていることを忘れない。その一つは文化的遺産の継承であり、もう一つは教育の本質的な面即ち人間形成ということである。したがって、本質的な面である人間形成をないがしろにして、たゞ文化的遺産の継承をするような教育は真の教育ではない。そしてこの人間形成はむしろまず親に責任があるのである。「親はなんと言っても、子どもが初めに接する人間である。どんな教育の達人、えらい教育学者もなし得ない、本当の意味での人間性の教育というものをなし得る立場にある。」と高柳信一は言っている。(註6) 親は又子どもを養育し、子どもの一生を左右さえする人であり、故に特別な責任と高度の義務が附随している。そういうわけで、「親が子どもを学校にやったあとにもなお人間性の中心に位する宗教教育や道徳教育については、責任を負っていることを強調したい。」と高柳信一は付け加えている。(註7)

ところが近代社会は、発展するにつれて、家庭が崩壊するさ中に、次第に教育の機能をほとんど学校に委せてしまった。然しながら、現代の学校教育は、文化的遺産の継承を主とし、経済成長に大きく方向づけをしたため、教育目的よりさきに人間目的を喪失してしまったのである。言わば人間像の喪失である。「新しい知識と技術の導人は……人間的内容つまり人間における実存的次元についての知識と問題は、教育の内容から排除される結果になっていることは疑うことができない。」と土居真俊は言う。(註8) 人間を取り扱わねばならない教育が、逆に人間の疎外をもたらしたということである。このような人間教育による実在的次元の喪失、人間の疎外された教育は、キリスト教教育が背負っていかねばならない課題であろう。そして意図的な学校教育よりはるかに強い影響を及ぼす無意図的な家庭教育を押し進めていくように努力してこそ、現代の人間形成が期待されるであろう。人間形成ができていないまゝで親になったものの中に生まれ、又人間形成を進める意志のない家庭に於いて育てられた子どもに、どうして期待される人間形成ができれば。

坂東藤太郎の研究によると(註9)、戦後日本人は物質主義的傾向と個人主義的傾向が強く、そしてこの二つの傾向は、また自ら感覚主義的傾向を生じ且つこれを助長した。又物質主義的、個人

主義的及び感覚主義的傾向から現実主義が生れた。「要するに、現代日本人は一般的に言えば、戦前に比べて神乃至宿命に対する信頼性を著しく減じつつあるし、殊に三十才以下の年齢層にはその傾向が一層強いと言えるであろう。即ち科学的または合理的、従って現実的考え方や感じ方が強くなっていると言える。それだけにまた一方において精神性乃至宗教性を失いつつあると思われるのである。」(註10) 坂東氏は又以上考察した四つの傾向は必然的に安易主義的傾向をもたらしている(註11) そしてこの安易主義的傾向はますます強まってきて、忍耐強く働くという考え方は消えうせ、責任感は稀薄になり、生活の理想もなく、安定性もない言わば運まかせというのが現状である。言い換えると、自分自身を支える究極的存在価値への認識を失ってしまった。

次に、親が望む子どもの人間形成についての或るアンケート調査の結果を挙げて見ると次のとおりである。

アンケート調査者： 飯 田 京 子 ・ 木 野 裕 子
(北陸学院短期大学保育科 昭和53年度卒業生)

調 査 目 的： 卒 業 研 究

調 査 期 間： 1977年11月

調 査 対 象： D幼稚園及びO幼稚園の3才児、4才児及び5才児の親

アンケート回収率： 80%

アンケート内容： 親が望む子どもの人間形成について10項目の中から3項目を選ぶ

質 問：あなたはお子さんがこの幼稚園で特にどのような人間形成をされるのを望まれますか？

項 目	D 幼 稚 園			O 幼 稚 園			平 均
	5才児 %	4才児 %	3才児 %	5才児 %	4才児 %	3才児 %	
望まれる人間形成							%
優しい思いやりのある人	88	72	94	91	91	86	87
責任を知る人	55	55	47	59	52	46	52.3
勇気のある人	15	19	12	13	22	27	18
正義を愛する人	17	15	15	22	17	22	18
まじめに一生懸命物事をする人	35	44	53	44	37	41	42.3
協調性のある人	41	53	44	53	52	59	50
お祈りの出来る人	9	10	15	3	6	8	8.5
神を畏れる人	18	13	9	0	6	0	7.6
キリストの教えに従う人	7	4	3	0	4	0	3
そ の 他	0	7	3	0	6	0	2.6

以上の調査結果から見て、現代の親の考え方がほぼ伺われる。

ほとんど(87%)の親は、子どもが優しい思いやりのある人になるように望んでいるようで、自分の責任を知る人になるよう望む親は、わずかに52.3%、さらに勇気のある人及び正義を愛する人になるよう望む親はいずれも18%だけという少数である。これはつまり、こと子どもの人間形成に関しては消極的であることを示し、現代の妥協的風調をそのまま写し出している極めて積極性を欠く親の考え方と言えよう。勿論このアンケート調査が日本全国の親の現状をことごとく書き出したとは言えないが、少なくともこの調査結果をとおして、われわれは現代の家庭教育に問題が多く取り残されていることに気付くのである。特に、神を畏れる人を望む親がわずかに7.6%であるということは、物質的豊かさを追求する人間生活の根本思想の中に、「主を畏れることは知識のはじめである。」(箴言1:7)と言う考え方が全くないことを示しているものである。神を畏れる事を出発点としてこそ、始めて人間は責任を知り、勇気が出、正義を愛し、そして真に優しい思いやりのある人になれるのではあるまいか。

このアンケート調査者は結論に於いて、「私達はこゝで今日の幼児教育を考えるにあたって、幼児への教育はもちろんのこと、父兄への教育をも考えて行かねばならないことを感じさせられる。」と結んでいることは極めて当を得たものであると言える。

以上家庭及び教育の現状と現代人の傾向について述べてきたが、これらのことから、われわれは今日多くの問題はやはり家庭教育の欠陥にあるという結論に達した。家庭教育が真剣に実施されないのを考えるとき、ドイツの「あの人は動物的な母親だ」という言葉を思い出す。(註12) もちろんこの言葉はもともと自分の子どもばかりかわいがる母親のことを言っているのだが、別の意味で家庭教育をしっかりとやらない親は「動物的親」だと言えよう。沢田幸平によると、元来「教える」と「育てる」は意味が違う。例えば「算数を教える」及び「意志を育てる」と言うときよく納得できる。算数を教えるのは学校教育の領分であり、意志を育てるのはおもに家庭でのしつけに大きくゆだねられているものと言ってよい。(註13) このように、われわれは真の教育が何であるかをはっきりとわきまえ、家庭教育をしっかりとやりなおさねばならない。

Ⅲ. 家庭におけるキリスト教教育

前に述べた如く、聖書には宗教教育に於ける基本的な要素として、家庭の重要性を常に強調してきた。又宗教教育の主な責任を担うものは親であったとしている。良きにつけ、悪しきにつけ、親ほど子どもに影響を与えるものはない。親がその子どもの養育者であることは、子どもの身体の方面だけに責任を負わされているのではなく、その品性の方面についても、誰よりも一番責任を負わされているということを忘れてはならない。しかも、子どものこうした品性方面即ち人間形成に最も強い影響を与えるものは、意図的に与える特定の教えよりも、むしろ生活の模範である。この無意図的教育こそ家庭教育の特徴である。家庭生活の中で親の言うことなすことが知らず知らずのうちに子どもへ伝わって行くのである。言わば、親の生活のあり方によって、子どもは人間の生き方を学ぶのである。この点、聖書ははっきりと生活全体をとおして子どもを教育せ

よと命じている。即ち、「きょうわたしが、あなたに命じるこれらの言葉をあなたの心に留め、努めてこれをあなたの子らに教え、あなたが家に座している時も、道を歩く時も、寝る時も、起きる時も、これについて語らなければならない。またあなたはこれをあなたの手につけてしるしとし、あなたの目の間に置いて覚えとし、またあなたの家の入口の柱とあなたの門とに書きしるさなければならない。」(申命記6：6～9)とあるとおりである。

ブルース・ナラモア (Bruce Narramore) はその著「悩める親のために」の中で神が家庭という組織を設計されたのは、第一は家庭のメンバーめいめいの必要に応じるためであり、第二は、わたしたちに神御自身のことを教えるためであり、第三には、子どもが成熟して正しい人間になるよう訓練するためであると言っている。^(註14) この見解によると、子どもは本質的に中立ではなく、故に自由放任であってはならない、却って親が責任をもって子どもの訓育をすべきであると、親の生活のあり方によって子どもは神をも認識すると主張するものである。事実、子どもは両親に従うべきことをはっきり命じている聖書^(註15)は、神が親に責任ある地位を置かれたものであり、その責任をはたすため、特に神を認識させるための必要な権威を親に与えたものと理解してよい。故に、親は責任をもって子どもを教育しなければならない。もちろんこれは特に無意図的に教育するときを含めてのことである。

子どもが経験する家庭生活の質如何によって、彼らの情緒的適応力以上の影響を彼らは受ける。それは子どもの霊的成長に多大な影響を及ぼすと言つてよい。神は子どもにとって遠く離れた天にいます見えざる方で理解しにくい方であるが、子どもと親との関係如何によって神のイメージについて強く左右される。子どもにとって、その父親がもし愛情深く、責任があり、正しく、そしてあやまちを赦すすばらしい人であるならば、神が天にいますわれらの父であると言つたばあい、地上の父から天上の父を類推できよう。われわれは聖書の中で、イエスがこのような類堆の形で話されたことを憶えている。即ち「あなた方は悪い者であっても、自分の子どもには良い贈り物を知っているとすれば、天にいますあなたがたの父はなおさら、求めてくるものに良いものを下さらないことがあろうか。」と。(マタイによる福音書7：11) このように子どもに神の性格を理解しやすくさせるものが、親に要求されているのである。親は子どもの生を現在から永遠にわたって形づくるために、神は家庭という特別な組織を与えられたと言つてよい。この意味において、親は子どもの人間形成の最も強い推進力を持っている。テモテの祖母ロイスと母ユニケがテモテに与えた影響は特に挙げられる例である。テモテへの第二の手紙に「また、あなたがいだいている偽りのない信仰を思い起している。この信仰は、まずあなたの祖母ロイスとあなたの母ユニケとに宿ったものであったが、今あなたにも宿っていると、わたしは確信している。」(テモテへの第二の手紙1：5)とある。キリストの福音は、このように親の信仰をとおして家庭において再現されることがのできるものである。こういう福音の再現が期待され得る家庭に於いて、子どもは神を認識し、宗教的疑問に対して回答を獲得するのである。

このような家庭に於ける親の思わず知らずのうちになされる子どもの教育は、最初の数年間が決定的な時期である。ことに宗教的成長の方向はこの時期に確立する。故に、子どもが三才にな

ったら、子どもの品性をつくりあげるためにその両親がしなければならないことは、もう半分以上すんだと言える。何故なら、最初の三年間は両親の思いのままになる時期だからである。この三年間において、子どもは生活の習慣・規律・親の信仰態度及び家族のものとの交わりなどによって、言葉よりもはるかに多く学びとる。故に、親は家庭環境を整備し、子どもの小さい時から、生活のあらゆる時期と場所をとおして、言葉と行為とによって子どもの教育をしなければならない。われわれは、子どもはまだ幼ないからわからないと思ってはならない。彼らは彼らなりに、神の助けによって、信仰を含めてあらゆる人間形成の要素を吸収し体験する。小さくてコミュニケーションができないと思ってはならない。あかちゃんもちゃんと良いことを習う。もし、おさない子どもが親から退廃した性格を受けつぎ、悪の中で経験を増やしておるならば、責められるのは子どもではなくその親である。聖書に、「父たる者よ。子どもをおこらせないで、主の薫陶と訓戒とによって、彼らを育てなさい。」(エペソ人への手紙6：4)、又「子をその行くべき道に従って教えよ、そうすれば年老いても、それを離れることがない。」(箴22：6)と言っている。

近代社会は人間を個人として尊重するが、こと家庭に関してはそこに有機的統一があることを見逃してはならない。(註16) 即ち家族という一つの有機的統一体というものが存在し、子どもの成長の基本的方向を決定する要素がある。家庭における個人というものは、孤立した個人ではなく、有機的統一体に於ける個人である。これは又親子関係ということばで言いあらわされる。親はたえずこのような観念をもって家庭を築いて行かなければならない。言わば有機的統一体の一分子が正しい人間形成ができるような家庭環境を造っていかなければならないということである。

さて、このような家庭環境を造る上に於いて、いくつかの原則をあげて考えよう。

まず、子どもに新しい行動を教えるときには、子どもに尊敬できる人の行動を見せるべきである。つまり、適当なモデルを見せてやらねばならない。言うまでもなく、家庭で、子どもにとって一番最初の自然なモデルは両親である。両親は子どもにとって多くの必需品を供給する尊敬すべき人であるから。その必需品はもちろん物質的と精神的両面であることは言を待たない。だが、問題ははたして両親がその子どもに尊敬されているかどうかである。

親は又子どもに新しい行動を教えるために、他の潜在的に模範となれるモデルと親しませることによって学ばせることができる。この潜在的模範となるモデルは、学ぶ子どもが尊敬する人で、しかも実際に親が欲する行動をとる人でなければならない。このようなモデルは必ずしも外からつれてくることはなく、或は家庭の中に存在するときはあれば幸いである。例えば親族の人或はテレビ人物である。

一歩進んで、子どもを創造性に富み自主的思考力に強い人にならせたいなら、親ができる一番よい方法は、そういう創造性に富み思考力に強い人を子どもにモデルとして供給することである。この場合もちろん親がそういうモデルになる人物であることに越したことはない。

家庭を訪ねた客も又モデルになる。突然訪れた客或はしばしば訪れる来客が、何かと潜在的に子どもに影響を与える。それは必ずしも親から見て子どもに強い印象を与える人であるとは限らない。

モデルは必ずしも生きた人間とは限らない。架空の英雄や歴史人物も又子どもに潜在的影響を与える。

有効的なモデルの力は、又そのモデルになる人が尊敬するものへと連がる。例えば、子どもはわりにたやすく親の好む宗教を受け入れる。何故ならその宗教は親が信じているものだから。

・以上子どもが家庭において学ぶ原則をいくつか述べてきたが、要するに、モデルによる学習は避けて通れないものであることがわかった。もし親が自ずから子どものモデルになろうとせず、又子どもに良いモデルを供給しなかったら、子どもは転じて他のモデルを求めることとなろう。又同時に、子どもにとって良いモデルにならない親は、逆に子どもに悪いモデルになっていることは明かである。親の行動そのものは、良きにせよ、悪しきにせよ、すべて子どもにモデルとなるのだ。親たるものは、自分自身が子どもにとって最も良いモデルであり、又自分以外の者も子どもに大きく影響するモデルであることに気をつけて生活することである。こうすることによって、家庭が子どもの人間形成に真に役立つ環境になるよう期待するのである。

ドロシー・ロー・ノート (Dorothy Law Nolte) は次ぎの様に言った。(註17)

“子どもは生活をとおして学ぶ”

- もし子どもが批評的な生活の中にいると、
彼は人を審くことを学ぶ。
- もし子どもが敵対行為の中に住めば、
彼は闘いの仕方を学ぶ。
- もし子どもがあざ笑いの中に住めば、
彼はおくびょう者になろう。
- もし子どもが羞恥心のある中に生活すれば、
彼は罪意識を持つ。
- もし子どもが寛容の中に住めば、
彼は忍耐強くなる。
- もし子どもが励ましの中に住めば、
彼は自信を学びとる。
- もし子どもが賞賛の中に住めば、
彼は感謝することを学ぶ。
- もし子どもが公平の中に住めば、
彼は正義を学びとる。
- もし子どもが保護されている中に住めば、
彼は信仰を持つようになる。
- もし子どもが是認の中に住めば、

彼は自分自身を好むようになろう。
もし子どもが受容と友情の中に住めば、
彼は愛を世界に見出だすであろう。

家庭環境が良いとき、子どもは自然に良い行動をとるようになるということを歌ったものである。

子どもの家庭環境をより長く保つことができる親は、それだけ長く子どもの行動に影響を与えるものである。例えば、親は年のいった子どもに対して幼い子どもに与えるような影響を与える事は不可能である。何故なら、年のいった子どもは多くの時間を他の人びととの間で過ごし、他の人びとから別の影響を強く受ける可能性が大変大きいからである。言い換えると、親の影響が少くなれば、他人の影響が多くなる。

このように家庭教育を考えると、子どもが受ける家庭環境に大変注意をはらわなければならないことはあきらかである。われわれの脳の働きから見ても、あきらかに感情的要素が強い。近年直覚的、創造的、情緒的、芸術的及び象徴的教育が盛になっているところから見ても、この方面の影響力に関したことであることには間違いはない。この事を頭に入れて宗教経験を考えると、宗教経験もこれらの要素を多分に含んでいることに気付く。それ故、親が家庭に於いて子どもに宗教教育を実施するばあい、当然日常生活の中に於いて、これらの感情的教育を大いに配慮し利用できるのである。もちろん、宗教教育は基本的には認識による教育であるが、又事実計画された教案は認識によって理解されるものであるが、感情的経験は極めて自然的要求であって、宗教教育から取りさることは不可能である。むしろ心理学的に見て、宗教経験は多くの過程と関連している。即ち、知覚、知能、思考、言語機能、情緒、運動系統、他人や他物と関連して、又自我との関連などであり、宗教経験をするときには、その中の一つだけではなく、幾つかの過程と関連して行われるものである。知覚を例にとると、それは視覚、聴覚、触覚、筋肉、感覚、味覚、嗅覚など多くの感覚経験を含む。聴覚については、言うまでもなく、宗教経験に多く貢献している。声をあげての祈禱、詩や歌を唱うことや楽器をとおしての聖楽演奏など、家庭に於いてもその影響は大きい。運動系統を例にあげると、頭をさげること、ひざまづくこと、腕をあげること、手を合わせること、聖書や讃美歌を持つこと、或は静かに坐ることなどである。これらの諸過程をとおして、われわれは宗教経験へと心を運ぶのである。

以上の事から見て、家庭に於いて親は実際的に宗教的環境を整えて子どもを教育することができるものであるが、われわれはあまりにも家庭における宗教教育の感情的領域が何であるかを把握していない感がある。

IV、家庭に対する教会の責任

前に述べた如く、キリスト教教育に於ける基本的要素として、家庭は極めて重要であり、キリスト教教育は家庭において始められるのであることは聖書の記すところであるし、又親は何と言

っても子どもが最初に接する人であって、教育の責任を負わされているのであるが、しかし親たちは独力でこの教育の責任をはたすことは困難である。彼らは教会の助力を必要とする。故に教会は家庭教育に対して無関心であってはならない。宗教改革以後、信仰は専ら個人のことであることを強調するあまり、連帯性を忘れる嫌いがある。ルデヤという婦人の改宗について聖書はこう書いている。即ち「ところがテアテラ市の紫布の商人で、神を敬うルデヤという婦人が聞いていた。主は彼女の心を開いて、パウロの語ることに耳を傾けさせた。そして、この婦人もその家族も、共にバプテスマを受けたが、その時、彼女はもしわたしを主を信じる者とお思いでしたら、どうぞ、わたしの家にきて泊って下さいと懇望し、しいてわたしたちをつれて行った。」(使徒行伝16：14～15) 又或獄吏の改宗について聖書は「それからふたりを外に連れ出して言った。先生がた、わたしは救われるために、何をすべきでしょうか。ふたりが言った、主イエスを信じなさい。そうしたら、あなたもあなたの家族も救われます。それから彼とその家族一同とに、神の言を語って聞かせた。」(使徒行伝16：30～32) とある。聖書のこういう家族の連帯性の記録を見ると、教会はその構成単位を個人にではなく、家庭におくべきであろう。そして各家庭が真に自覚的信仰を持って、成人も子どもも共に成長するようになるまで家庭に対する関心は続かなければならない。即ち各家族がキリストのからだなる教会の一つの細胞として、正常な働きができるまで教会は引きつづき関心をよせて助力すべきである。言い換えると、教会は一個人に働きかけるばかりでなく、むしろ家族の一人ひとりと家族全体に対して責任を持たなければならないということである。あたかも「それは、からだの中に分裂がなく、それぞれの肢体が互いにいたわり合うためなのである。もし一つの肢体が悩めば、ほかの肢体もみな共に悩み、一つの肢体が尊ばれると、ほかの肢体もみな共に喜ぶ。あなたがたはキリストのからだであり、ひとりびとりはその肢体である。」(コリント人への手紙 12：25～27) とあるように教会はキリストのからだであり、みんなが肢体であるから互に責任を負っているのである。又「そして彼は、ある人を使徒とし、ある人を預言者とし、ある人を伝道者とし、ある人を牧師、教師として、お立てになった。それは聖徒たちをととのえて奉仕のわざをさせ、キリストのからだを建てさせ、わたしたちすべての者が、神の子を信じる信仰の一致と彼を知る知識の一致とに達し、全き人となり、ついに、キリストの満ちみちた徳の高さにまで至るためである。」(エペソ人への手紙 4：11～13) とあるように、教会はキリストから力を得て、兄弟の保護者となり、関心を持つものである。故に、教会はその会員が家庭生活で出合ういろいろな問題に無関心ではいられない。「ある兄弟または姉妹が裸でいて、その日の食物にも欠いている場合、あなたがたのうち、だれかが、安らかに行きなさい。暖まって、食べ飽きなさいと言うだけで、そのからだに必要なものを何ひとつ与えなかったとしたら、なんの役に立つか。信仰も、それと同様に、行いを伴わなければ、それだけでは死んだものである。」(ヤコブの手紙 2：15～17) とあるように、教会は全教会の人びとと共に、生活の実際面において互に責任を負って行かねばならない。

このような全教会の人びとの生活に関心を持つことは、いわゆる牧会という仕事に関するものである。もともと牧会するということは、個々の羊を養いこれを訓練し、それによって教会を強

化拡大することであるから、家庭教育の面から考えて、教会は各家庭の各分子の人間形成に力を注ぐべきである。各家庭での人間形成は、前に述べたように、その家族と家族との関係に大いに関わる。言い換えると、家族全体の交わりの性質如何に大いに関わりを持つ。これは、どのような宗教的習慣も、教義の解釈も或は聖書の研究にもまさってより重要なものである。教会は家族の一人びとりが、家庭の中で順調にキリスト教的に成長できるような家庭の交わりの関係をつくりあげるよう助力すべきである。この家庭の交わりは、やがてより大きい教会の交わりへと密接に結びつくのであり、そしてこの教会の交わりの中で人間本来の姿はその最高水準に達せられる。何故なら、それは神と人との交わりであるから。

家庭の交わりをつくることに関して見逃してはならないことは、子どももその交わりの一分子として取り扱われなければならないことである。教会はこのような家庭の交わりに関する牧会的配慮をするとき、しばしば子どももその一分子であることを忘れている。教会がキリスト教教育に従事していると言いながら、キリスト教教育において最重要な家庭教育に於ける家庭の交わりに、子どもが場を持たないのは大きな間違いである。イエスは言われた、「だれでもこの幼な子をわたしのゆえに受け入れる者は、わたしを受け入れるのである。そしてわたしを受け入れる者は、わたしをおつかわしになったかたを受け入れるのである。」(ルカによる福音書9:48) 子どもを教会の教育機構の中に受けいれて、家庭の交わりの中に受けいれないのはどうしたことでしょう。

さて、このような牧会的配慮を家庭にしなければならないということは、家庭がキリスト教教育の最重要な場であり、家庭において、親がキリスト教教育の第一の責任者であるが、同時に親は教会の助力が必要であるということを再度物語るものである。確かに教会はキリスト教教育に従事するとき、親の教育をしなければならない。そうすることによって、親が家庭においてキリスト教教育の第一の責任者であるその責任を全うすることができるようになろう。

教会が親の教育をするとき、四つの事が考えられる。①親の霊的生活を豊かにする、②子どもに対する理解を深める、③親が子どもによい手本となるような家庭環境を整える、④子どもを訓練するため必要な技術と訓練を親に与えるなどである。

親の教育でもう一つ特に考えなければならないことは、教会の婦人会である。子どもにとって人生における最初の交わりの相手であり、すべてのことを見つめられる母親の責任は今さら言葉をまたない。彼女たちは、子どもの身体方面だけでなく、その品性についても誰よりも近い指導者であることはすでに述べた事実であり、そういう訳で、母親たるものは、神のみ言葉に忠実に、自らの信仰を鍛え、子どものよき手本として立たねばならない。このような母親たちを指導し訓練する場としての婦人会の存在の意義は決して軽いものではない。この意味に於いて、教会の婦人会はキリスト教教育の一つの補助機構でもあり、教会がキリスト教教育を完成する上になくてはならぬ援助者であると言わなければならない。

教会が親を助けて家庭教育をすべきだと述べてきたが、クリスチャンでない親の場合どうすべきかも一言ふれておきたい。

イエス・キリストは次のように言われた。「わたしの父の祝福された人たちよ。さあ、世の初

めからあなたがたのために用意されている御国を受けつぎなさい。あなたがたは、わたしが空腹のときに食べさせ、かわいていたときに飲ませ、旅人であったときに宿を貸し、裸であったときに着せ、病気のときに見舞い、獄にいたときに尋ねてくれたからである。……………あなたがたによく言うておく。わたしの兄弟であるかれらの最も小さい者のひとりにしたのは、すなわち、わたしにしたのである。」(マタイによる福音書25:34~40) 未信者を親に持った子どもは、霊的に上記のような状態にあると言えよう。このような状態にある者を教会は特に配慮すべきであると言われているのである。言い換えると、教会学校やその他のキリスト教教育機構に通う未信者家庭の子どもを教会は親代りとなって愛護し指導しなければならない。

結 語：

教会はキリスト教教育に従事してきたが、われわれはそのキリスト教教育の効果的領域が何処にあるのか考えなおしたことがあるでしょうか。教会学校やその他の教会関係のキリスト教教育機構の教室での授業乃至その他の活動などいろいろあるが、われわれはキリスト教教育が聖書的観点から、先ず家庭が行わなければならないことであり、親が責任を負わされ、また家庭が一番大きい影響を与えることが明らかであると述べてきた。しかしながら、今日教会学校やその他のキリスト教教育機構に子どもをいれておけば、それでこどもはよくなるのだと思いこんでいる親たち、またそうすることによって親としての責任逃がれをしている人たちが多く、非行が青年から少年へ、そして最近では小学校の児童にまで低下してきている現状を無感覚に受けとめては行けないが、これら非行の子どもたちを責める前に、彼らをそのように追いこんだ親たちが反省しなくてはならない。ジェイムス・ドブソン (James Dobson) はその著「思い切ってしつけましょう」の中で、親と子の問題について述べたとき蛙を例にとっている。「蛙には、危険の警告を早く悟る組織に重大な欠陥があるので、それが時々命取りになることがある。蛙は、下からごくわずかずつ熱を加えられている湯の入ったなべの中に入れられると、たいていの場合逃げる様子を見せない。蛙は冷血動物であるから、体温はまわりの水温とだいたい同じとなり、ゆっくりと変化が起っているのに気づかない。温度が上がり続けるにしたがい、蛙は明らかに危険な状態になる。彼は安全なところに跳ぶことは簡単であるが、何かほかのことを考えていて、いつこうにその気にならない。湯気が不気味に自分の鼻のあなのまわりをうず巻いているのに、満足そうになべの縁をじっと見ながらただそこにすわっている。結局、蛙は煮えて死んでしまう。」(註18) と。人間は蛙と同じように知覚が鈍い。険悪すべき問題がゆっくりと起ると、人間は自分たちが煮えるに任せてしまうようだ。今日あらゆる子どもの非行の原因は、その幼少時代に見いだされるのであるが、このような状態になったのも、親たちが彼らに責任ある行動をとるように要求しなかったからである。言い換えると、家庭での環境がそう然らしめたのであると言ってよい。親たちが危機感がないために、子どもをそのような人間に仕上げたのである。たゞ教会学校やその他のキリスト教教育機構でキリスト教教育を受けるだけで、危機感を感じない親の下で育つ子どもにとって、どれほどのキリスト教教育の効果が期待できようか。むしろ、危機感を感じて、

家庭で熱心にキリスト教教育をする親の下で育てられる子どもこそ、真のキリスト教教育の成果が期待されるのではあるまいか。この意味に於いて、厳密に言って、家庭でのキリスト教教育なしには、真に実のりあるキリスト教教育はないと言えよう。ホーレース・ブシュネル (Horace Bushnell) はその著 *Christian Nurture* の中で、駝鳥の母になるなどいさめているが、^(註19) 駝鳥は砂の中に卵を産みおとすだけで、あとは太陽の熱にまかせて卵が孵化するまでである。人間の親として、もしただ子どもを産みおとすだけで、親としての教育責任から逃がれるならば、それは正しく駝鳥の様なものである。子どもは神から与えられたものであるから、神をぬきにして子どもの存在はありえようはずがないし、神のみ旨からそれた子どもの教育などありえない。これ故、親は神の前に、責任ある親となるために、自らを訓練しなければならない。このような責任ある親をもった子どもにキリスト教教育を施すとき、始めて成果が期待されるのである。教会学校やその他のキリスト教教育機構は、子どものキリスト教教育を計画するに当って、両親教育をもっと積極的に推進すべきではなかろうか。キリスト教教育の責任を主体的に担う教会は、人間形成にとって最重要な教育の場である家庭教育ともっと真剣に取り組むべきだと思う。教会に連なる家庭がまだ多くの異教的背景を背負っている以上、キリスト教的家庭教育をそれらの人びとに期待できない現状の中で、教会はより一層の重荷を負わされることは明らかである。

(註)

- 註1. Daniel Rops 原著、波木居齊二・波木居純一共訳「イエス時代の日常生活」P. 183
註2. 出エジプト記 13: 8~10
註3. エレミヤ記 4: 4; 9: 25
註4. Daniel Rops 原著、波木居齊二・波木居純一共訳「イエス時代の日常生活」P. 188
註5. *idid* P. 211
註6. 日本基督教団全国教会幼稚園連絡会編「新キリスト教幼児教育の原理」P. 74
註7. *idid* P. 76
註8. 日本基督教団信仰職制委員会編「現代の伝道」P. 94
註9. 坂東藤太郎・佃範夫・渡辺光公共著「親の考え方と子の考え方」P. 172~178
註10. *ibid* P. 179
註11. *ibid* P. 179~180
註12. 沢田幸平著「おかあさんのための教育相談」P. 166
註13. *ibid* P. 167~168
註14. Bruce Narramore 原著、松代幸太郎訳「悩める親のために」P. 50~52
註15. エペソ人への手紙 6: 1
註16. Horace Bushnell 著 “*Christian Nurture*”, P. 18
註17. John D. Krumboltz, Helen B. Krumboltz 共著 “*Changing Children's Behavior*” P. 63~64
註18. James Dobson 原著、舟喜晃子訳「思いきってしつけましょう」P. 15~16
註19. Horace Bushnell 著 “*Christian Nurture*” P. 52~73

参考文献:

Bushnell, Horace 著 “*Christian Nurture*,” Yale University Press, 1947

- Chouraqi, André 原著、波木居斉二訳「旧約時代の日常生活」、山本書店、1978
- Dobson, James 原著、舟喜晃子訳「思いきってしつげましょうー心理学者からの両親への助言ー」、いのちのことば社、1970
- 坂東藤太郎・佃 範夫・渡辺光公共著「親の考え方と子の考え方ー現代人の道徳意識ー」、協同出版株式会社、1964
- ヘイズ・G. H. 原著、大森 衛訳「結婚と家庭の倫理」、ヨルダン社、1967
- 黒田成子・松川成夫・奥田和弘・今橋 朗共編「キリスト教幼児教育概説」、日本基督教団出版局、1974
- Krumboltz, John D., Krumboltz, Helen B. 共著 “Changing Children’s Behavior”, Prentice – Hall, 1972
- Miller, Randolph C. 原著、太田俊雄・中沢三千子共訳「教会とキリスト教養育」、日本基督教団出版部、1966
- Miller, Randolph C. 原著、柳原 光監訳「関係の教育」、新教出版社、1971
- 日本基督教団信仰職制委員会編「現代の伝道」、日本基督教団出版部、1966
- 日本基督教団全国教会幼稚園連絡会編「新キリスト教幼児教育の原理」、日本基督教団出版局、1979
- Narramore, Bruce 原著、松代幸太郎訳「悩める親のために」、いのちのことば社、1976
- 尾山令仁著「おとなの責任」、いのちのことば社、1977
- Rops, Daniel 原著、波木居斉二・波木居純一共訳「イエス時代の日常生活」、山本書店、1967
- 沢田幸平著「おかあさんのための教育相談」、北国出版社、1978
- 高崎 毅・太田俊雄監修「キリスト教教育講座 I、III」、新教出版社、1958
- 玉木 功著「玉木功の教育相談」、聖文舎、1976
- The Religious Education Association of the United States and Canada, “Religious Education”, Volume LXXIII, Number 4, July – August 1978, New Haven, Conn.
- The Religious Education Association of the United States and Canada, “Religious Education”, Volume LXXIII, Number 6, November – December 1978, New Haven, Conn.
- The Religious Education Association of the United States and Canada, “Religious Education”, Volume 74, Number 3, May – June 1979, New Haven, Conn.